

## 公営企業会計の適用拡大に向けた要請

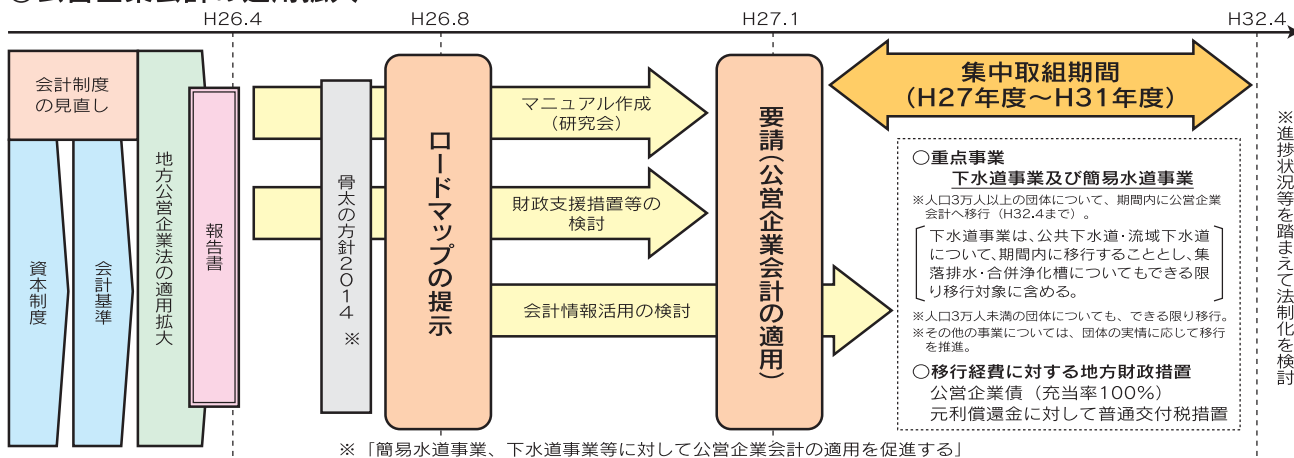
平成26年8月に、「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が総務省から示されるとともに、平成27年1月に、公営企業会計の適用の推進について、総務大臣から要請がなされました。

内容は、平成27年度から平成31年度までの5年間で集中取組期間とされ、特に下水道事業及び簡易水道事業が「重点事業」として位置付けられ、人口3万人以上の団体は取組期間内に公営企業会計への移行が必要であり、人口3万人未満の団体についてもできる限り移行することが求められています。

その他の事業は、実情に応じて移行することが望ましいとされています。

なお、公営企業会計を適用しない公営企業は、平成29年度から統一的な基準による財務書類等を作成する必要があります。

### ○公営企業会計の適用拡大



### ○地方公会計の整備促進



出典：総務省作成資料「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」

## 公営企業会計の適用推進に係る支援措置

公営企業会計の適用推進にあたり、地方公共団体の事務負担や経費負担を軽減するため、国により以下のような支援策が講じられています。

### 1. マニュアルの策定

- 公営企業会計の適用に関する具体的な業務の処理手順・留意点や、固定資産台帳の整備に関する考え方・標準的な水準等について取りまとめた「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」を策定・公表。
- 併せて、移行事務の着手と全体像等を簡潔にまとめた「地方公営企業法の適用に関する簡易マニュアル」を策定・公表。

### 2. 地方財政措置

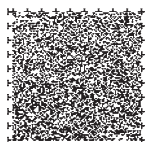
- 公営企業会計の適用に要する経費の財源に充当するための公営企業債を措置。
  - 当該公営企業債の元利償還金に対する普通交付税措置を講じる（下水道事業、簡易水道事業）。
- 平成27～31年度

### 3. 先事例の紹介等

- 各地方公共団体が、類似する団体の法適用にかかる取組等を参照できるように、先行して地方公営企業法を任意適用した団体の事例を取りまとめ、公表。
- 要請や法令、マニュアル等の具体的な考え方、取り扱い等について、質疑応答集を取りまとめ、公表。

### 4. アドバイザー派遣、研修の実施

- 経営アドバイザー派遣事業について、公営企業会計の適用に取り組む団体を重点的に拡充し、直接支援。
- 市町村アカデミー（JAMP）、全国市町村国際文化研修所（JIAM）等において、公営企業会計の適用に関する自治体職員向けの研修を実施。



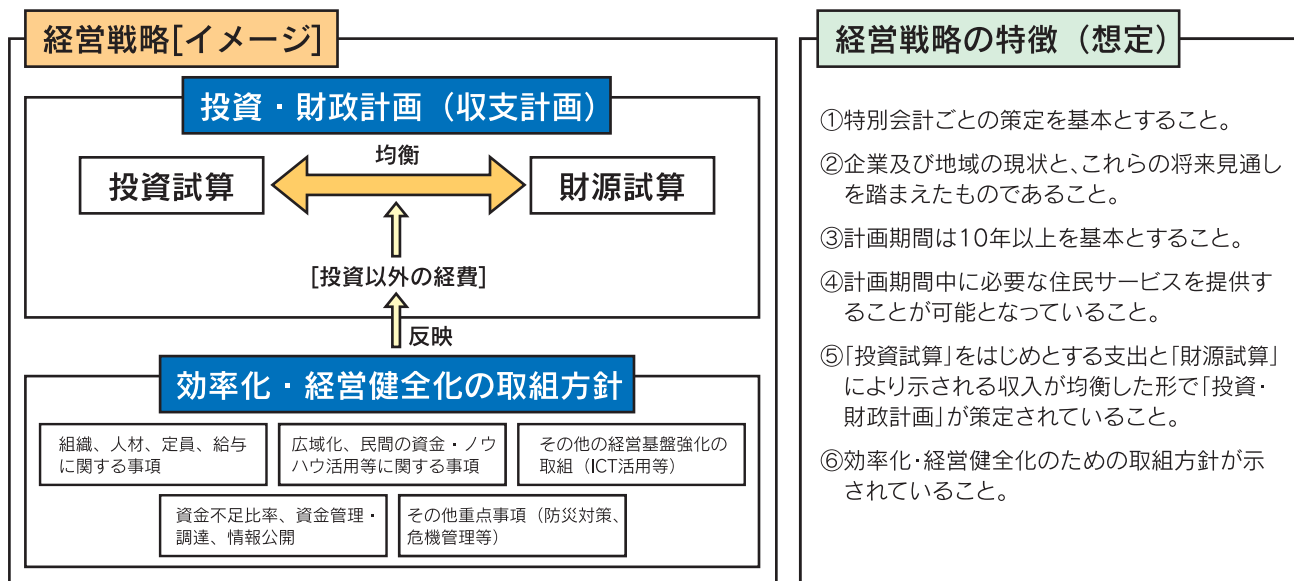
### (3) 地方公営企業の「経営戦略」の策定推進について

地方公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められます。

このような中、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請されているところです。

## 「経営戦略」についての基本的な考え方と構成

- 「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
- 「経営戦略」は、「投資試算」（施設・設備投資の見通し）等の支出と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心。
- 組織効率化・人材育成、広域化、PPP/PFI等の効率化・経営健全化の取組方針を記載。



出典：総務省作成資料「経営戦略策定ガイドライン」

### 「経営戦略」の策定に向けた要請

「経営戦略」は、全ての事業において、平成32年度までに策定することが求められているところです。特に、「経済・財政再生計画」の集中改革期間である平成28年度から平成30年度までの間は、国により地方財政措置が講じられ、集中的に策定を推進することとされています。

### 「経営戦略」の策定に係る支援措置

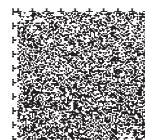
「経営戦略」の策定推進にあたり、地方公共団体の事務負担や、経費負担を軽減するため、国により以下のような支援策が講じられています。

#### 1. ガイドラインの策定

- 「経営戦略」に関する基本的考え方、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策、各事業の特性を踏まえた策定上の留意点並びに「経営戦略のひな形様式」等を取りまとめた「経営戦略策定ガイドライン」を策定・公表。

#### 2. 地方財政措置（平成28年度～平成30年度まで）

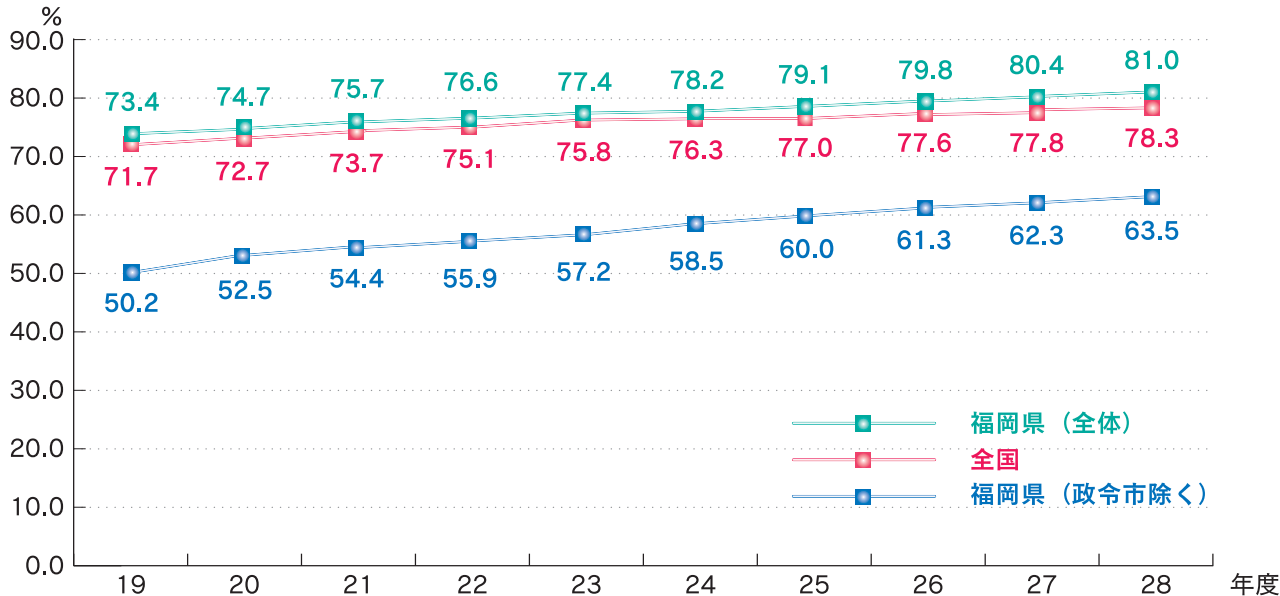
- 「経営戦略」の策定に要する経費の1/2について一般会計から繰り出すこととし、一般会計繰出額の1/2について特別交付税措置を講じる（病院事業以外）。



#### (4) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

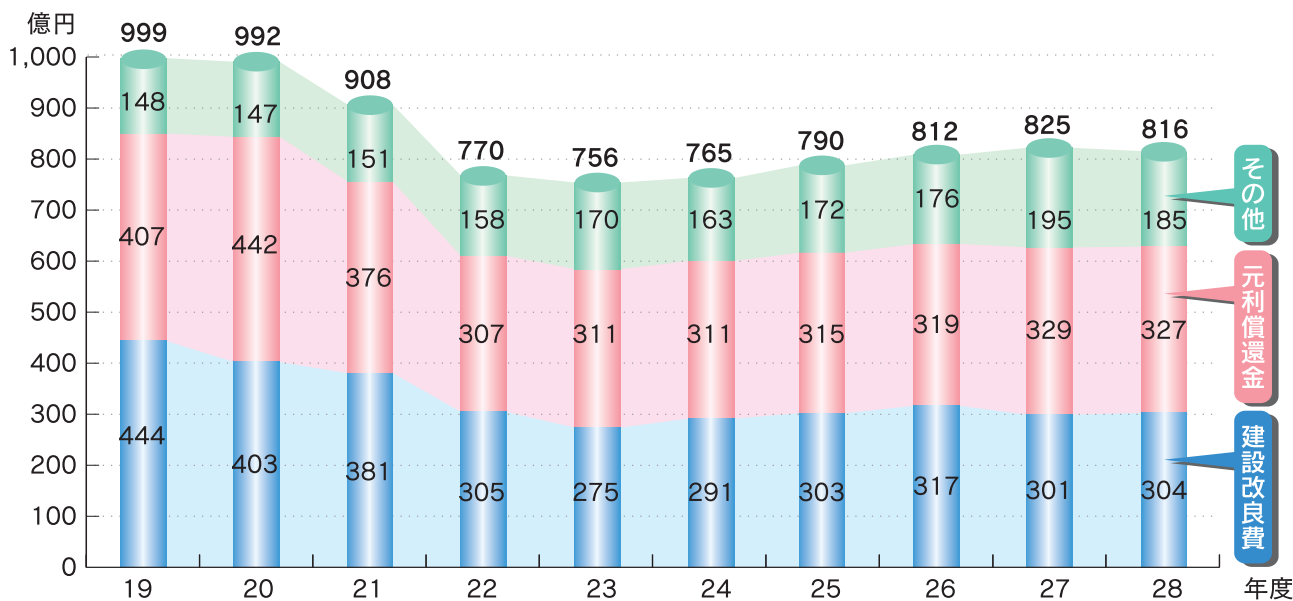
下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、平成19年度以降、公的資金補償金免除繰上償還等により大きく減少しましたが、その後は国の補正予算に伴う建設改良費の増加等により微増となり、直近3か年は横ばい傾向にあります。

##### ① 下水道普及率の推移



※下水道普及率とは、下水道の整備状況を表す指標の一つで、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口（住民基本台帳人口）で除したものの。

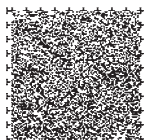
##### ② 下水道事業決算規模の推移



(注) 政令市を除く

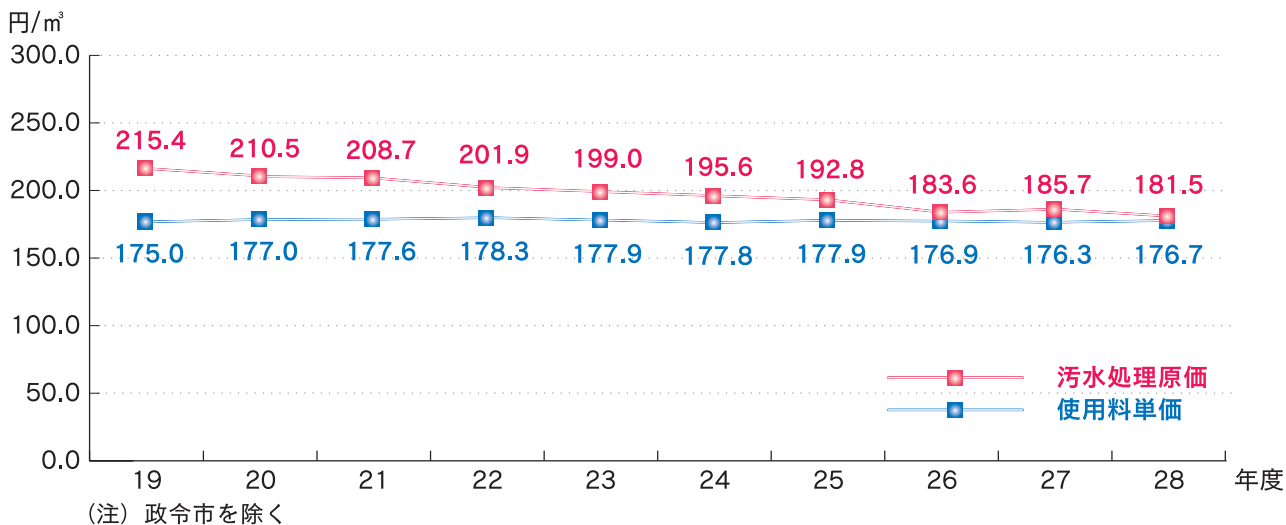
※「公的資金補償金免除繰上償還」

旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金（以下「公的資金」という。）の地方債を繰上償還する際、通常は補償金を支払う必要があるが、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金の補償金を免除した繰上償還を認め、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置。

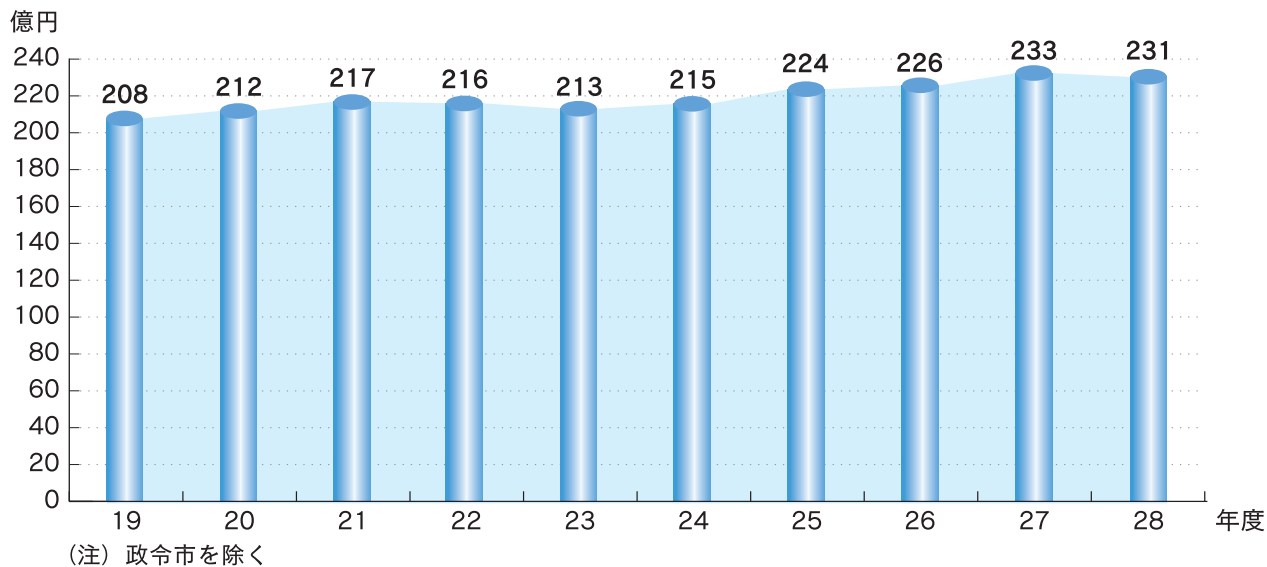


平成28年度の一般会計からの下水道事業に対する繰出金は231億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰り出されています。

### ③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



### ④ 下水道事業に対する繰出金の推移



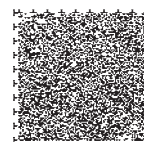
### (5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示、説明することが求められています。

各地方公共団体における財政状況の開示等に加え、総務省や都道府県では、各市町村が財政状況や健全化判断比率及び関係団体における財政状況等について取りまとめて作成した「財政状況資料集」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上で公表等を行っています。

なお、「市町村財政状況の推移」については、福岡県が独自に作成し、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

これらの資料は以下のホームページからご覧いただけます。  
 福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shityoson-zaisei.html>)

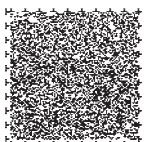


### III 参考資料

#### 平成28年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

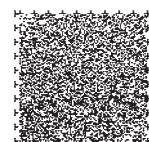
市町村名	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	966,628	519,454,118	515,520,175	3,933,943	1,534,575	△ 338,439	△ 2,528,439	245,993,030	0.73
福岡市	1,514,924	808,157,496	793,768,959	14,388,537	9,450,548	△ 1,241,437	582,686	360,350,301	0.89
大牟田市	118,005	56,384,476	56,311,461	73,015	24,527	△ 663,413	△ 389,157	28,160,300	0.50
久留米市	306,800	130,219,186	128,702,097	1,517,089	1,004,731	△ 142,651	540,115	67,989,549	0.66
直方市	57,388	25,183,865	24,887,474	296,391	160,035	△ 223,452	△ 204,042	12,905,263	0.55
飯塚市	130,092	72,401,038	71,254,940	1,146,098	608,872	△ 1,233,734	△ 1,645,058	33,175,972	0.50
田川市	49,191	29,642,158	29,082,085	560,073	502,488	△ 296,597	△ 510,301	12,923,951	0.42
柳川市	67,818	32,744,034	31,378,120	1,365,914	1,040,634	43,423	2,366,999	16,431,989	0.45
八女市	65,385	36,535,159	35,378,497	1,156,662	1,096,618	△ 874,757	△ 2,149,292	20,309,170	0.39
筑後市	49,151	19,161,085	18,796,326	364,759	313,319	△ 233,500	△ 223,669	10,341,969	0.64
大川市	35,283	15,090,417	14,869,865	220,552	163,214	△ 87,430	△ 86,977	8,045,261	0.52
行橋市	72,898	27,807,375	27,167,300	640,075	365,907	△ 269,938	524,473	13,611,849	0.63
豊前市	26,375	12,166,144	12,125,143	41,001	24,456	10,239	27,915	6,910,407	0.49
中間市	42,884	17,855,682	17,772,603	83,079	77,379	50,424	△ 813,576	9,587,674	0.43
小郡市	59,385	20,615,117	20,117,415	497,702	442,612	△ 358,984	△ 705,600	11,486,805	0.66
筑紫野市	103,312	34,328,759	32,430,408	1,898,351	1,890,716	127,598	127,711	18,731,546	0.76
春日市	112,783	33,326,561	31,512,135	1,814,426	1,109,450	77,307	575,671	19,104,213	0.74
大野城市	100,130	34,097,062	33,387,773	709,289	660,018	△ 48,338	407,401	18,473,153	0.80
宗像市	96,882	34,005,647	33,243,356	762,291	634,261	285,119	155,496	19,673,746	0.59
太宰府市	71,915	25,923,850	24,996,519	927,331	646,228	△ 20,272	△ 266,473	13,121,138	0.68
古賀市	58,499	20,262,055	19,493,371	768,684	733,327	△ 224,468	10,318	11,598,478	0.68
福津市	61,698	21,342,443	20,451,236	891,207	711,819	202,912	220,045	12,716,722	0.56
うきは市	30,579	16,764,602	16,183,768	580,834	519,635	△ 296,467	184,520	8,880,533	0.37
宮若市	28,535	16,873,362	15,967,921	905,441	848,816	242,959	280,458	9,079,114	0.57
嘉麻市	39,745	26,647,075	25,744,110	902,965	821,181	56,840	180,536	13,213,004	0.27
朝倉市	54,740	29,986,856	29,287,001	699,855	586,076	207,088	414,919	15,312,594	0.54
みやま市	38,546	19,078,960	18,394,599	684,361	580,100	△ 165,645	△ 72,720	10,695,343	0.41
糸島市	100,242	39,197,035	37,400,839	1,796,196	1,309,277	△ 214,301	△ 3,136,222	20,183,448	0.54
那珂川町	50,401	17,034,830	16,026,615	1,008,215	804,255	299,604	181,269	9,232,639	0.70
宇美町	37,288	12,375,199	11,915,242	459,957	444,052	△ 38,245	713,679	6,981,727	0.58
篠栗町	31,644	9,829,494	9,474,143	355,351	230,514	△ 151,822	△ 116,045	6,133,520	0.54
志免町	45,675	13,440,846	12,933,600	507,246	446,901	△ 131,700	166,353	8,384,002	0.73
須恵町	27,894	8,982,132	8,661,685	320,447	259,298	29,988	△ 265,087	5,508,646	0.57

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



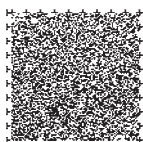
市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (平成29年3月末) 千円	積立金現在高 (平成29年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	-	-	13.7	187.9	99.6	980,961,656	9,775,876	11,860,098	18,972,450	40,608,424
福岡市	-	-	12.2	152.7	94.3	1,226,610,247	24,201,521	5,309,175	29,600,101	59,110,797
大牟田市	-	-	8.9	73.7	99.2	47,908,431	2,587,578	0	4,347,543	6,935,121
久留米市	-	-	3.6	20.4	95.3	143,060,112	7,565,372	1,836,256	10,787,015	20,188,643
直方市	-	-	9.4	64.9	98.4	20,786,123	3,144,027	892	1,163,397	4,308,316
飯塚市	-	-	4.5	15.6	93.0	74,851,630	8,852,387	7,135,787	7,441,671	23,429,845
田川市	-	-	8.3	-	99.9	25,265,878	3,283,714	763,058	12,706,734	16,753,506
柳川市	-	-	7.9	21.8	93.7	30,699,050	5,563,204	2,606,005	3,582,837	11,752,046
八女市	-	-	8.6	-	91.7	27,301,007	12,179,803	853,394	8,854,009	21,887,206
筑後市	-	-	7.4	44.3	93.8	15,093,956	2,473,004	470,622	2,989,515	5,933,141
大川市	-	-	9.3	68.2	93.0	13,464,589	2,422,610	38,284	781,389	3,242,283
行橋市	-	-	5.9	-	88.9	19,325,777	4,723,583	369,684	5,623,264	10,716,531
豊前市	-	-	9.1	60.4	96.6	10,708,227	1,487,451	452,996	564,387	2,504,834
中間市	-	-	14.3	74.0	99.4	13,516,960	1,102,800	214,000	1,210,929	2,527,729
小郡市	-	-	12.2	64.3	97.1	18,353,076	2,970,837	242,203	803,305	4,016,345
筑紫野市	-	-	6.2	-	87.4	27,203,200	2,854,787	461,109	6,381,921	9,697,817
春日市	-	-	1.9	-	87.4	29,366,093	2,708,821	0	6,165,569	8,874,390
大野城市	-	-	2.1	-	86.1	21,586,455	5,604,797	1,924,208	8,210,399	15,739,404
宗像市	-	-	0.8	-	92.3	24,934,052	6,215,057	3,499,521	9,706,086	19,420,664
太宰府市	-	-	0.2	-	90.4	24,491,090	2,793,015	297,836	1,406,176	4,497,027
古賀市	-	-	5.1	-	91.8	14,765,475	3,180,600	43,689	2,363,270	5,587,559
福津市	-	-	5.7	0.2	93.4	20,304,065	5,861,300	575,327	4,093,399	10,530,026
うきは市	-	-	9.1	-	93.5	13,253,353	4,823,792	1,192,871	5,504,561	11,521,224
宮若市	-	-	5.0	-	87.7	18,381,981	3,459,210	378,457	7,740,189	11,577,856
嘉麻市	-	-	4.8	-	93.9	21,045,797	3,706,737	1,638,725	8,313,475	13,658,937
朝倉市	-	-	8.6	31.3	90.9	27,123,976	4,310,097	1,273,507	7,816,288	13,399,892
みやま市	-	-	5.5	-	88.9	15,491,886	5,191,479	1,084,009	3,511,509	9,786,997
糸島市	-	-	6.2	17.3	86.0	29,682,703	5,014,103	255,429	3,817,561	9,087,093
那珂川町	-	-	3.7	-	88.3	11,559,539	1,658,096	1,870,399	6,635,669	10,164,164
宇美町	-	-	9.8	46.5	98.9	10,306,516	1,326,595	0	11,805	1,338,400
篠栗町	-	-	6.6	-	97.5	6,695,262	842,742	764,961	934,951	2,542,654
志免町	-	-	5.2	2.1	92.8	12,085,415	3,305,522	477,302	1,222,276	5,005,100
須恵町	-	-	7.4	42.6	88.6	6,537,415	2,299,113	283,346	131,811	2,714,270

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



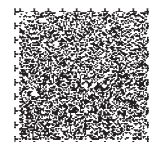
市町村名	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
新宮町	31,950	11,528,305	10,888,731	639,574	337,237	49,827	△ 156,354	6,153,193	0.86
久山町	8,597	5,242,598	4,700,372	542,226	468,190	251,413	△ 5,851	2,792,718	0.78
粕屋町	46,374	14,028,485	13,406,967	621,518	531,070	△ 401,969	△ 214,039	8,534,584	0.84
芦屋町	14,353	8,719,634	8,441,538	278,096	180,608	△ 74,942	△ 627,339	3,660,084	0.38
水巻町	28,982	9,757,507	9,400,982	356,525	282,956	△ 72,532	△ 268,027	5,758,676	0.52
岡垣町	32,153	10,611,244	10,276,563	334,681	280,434	△ 146,598	△ 413,350	6,232,841	0.55
遠賀町	19,382	9,450,051	9,181,759	268,292	151,543	△ 43,090	△ 146,886	4,074,572	0.59
小竹町	8,014	4,711,231	4,439,893	271,338	265,140	80,071	80,199	2,724,422	0.31
鞍手町	16,527	7,016,358	6,922,137	94,221	94,161	3,052	4,393	4,436,600	0.46
桂川町	13,815	5,647,660	5,464,387	183,273	165,102	△ 16,893	△ 14,844	3,258,992	0.39
筑前町	29,653	13,380,396	13,139,668	240,728	237,336	△ 21,298	△ 210,911	7,422,823	0.47
東峰村	2,237	3,327,056	3,181,628	145,428	123,948	△ 36,732	△ 33,869	1,472,682	0.12
大刀洗町	15,618	6,641,848	6,096,443	545,405	445,580	62,766	66,052	3,752,132	0.44
大木町	14,338	5,667,391	5,489,819	177,572	151,424	△ 35,096	△ 63,096	3,184,863	0.51
広川町	19,882	8,100,356	7,662,587	437,769	373,682	△ 227,500	△ 209,368	4,501,494	0.60
香春町	11,407	5,860,365	5,468,974	391,391	388,887	△ 15,470	△ 13,045	3,168,222	0.33
添田町	10,374	6,601,269	6,458,347	142,922	142,149	34,555	△ 71,473	3,739,254	0.21
糸田町	9,311	6,283,850	5,622,314	661,536	661,503	65,626	△ 332,564	2,696,253	0.23
川崎町	17,531	10,232,691	9,629,153	603,538	596,017	△ 100,587	34,087	4,813,910	0.30
大任町	5,288	5,518,651	5,080,148	438,503	437,418	△ 70,746	△ 165,418	2,294,611	0.19
赤村	3,248	2,901,563	2,862,486	39,077	38,739	△ 464	105,914	1,433,561	0.15
福智町	23,547	19,330,998	18,674,976	656,022	603,479	△ 411,489	498,760	7,553,152	0.26
苅田町	36,939	14,453,814	13,555,043	898,771	862,094	255,524	256,416	8,422,693	1.12
みやこ町	20,454	13,108,657	11,954,691	1,153,966	859,421	△ 82,616	△ 76,349	6,822,121	0.39
吉富町	6,846	3,545,804	3,246,093	299,711	225,086	△ 28,509	△ 233,834	2,062,463	0.39
上毛町	7,791	5,379,214	5,124,071	255,143	246,054	△ 12,216	426,489	3,234,316	0.30
築上町	19,063	13,067,846	11,729,042	1,338,804	1,252,017	△ 397,050	△ 287,317	5,854,748	0.34
2政令市計	2,481,552	1,327,611,614	1,309,289,134	18,322,480	10,985,123	△ 1,579,876	△ 1,945,753	606,343,331	0.81
26市計	1,978,261	847,640,003	826,336,362	21,303,641	16,875,696	△ 4,050,038	△ 4,186,510	442,663,191	0.55
32町村計	666,576	291,777,343	277,110,097	14,667,246	12,586,295	△ 1,385,138	△ 1,391,455	156,296,514	0.47
60市町村計	5,126,389	2,467,028,960	2,412,735,593	54,293,367	40,447,114	△ 7,015,052	△ 7,523,718	1,205,303,036	0.52
58市町村計	2,644,837	1,139,417,346	1,103,446,459	35,970,887	29,461,991	△ 5,435,176	△ 5,577,965	598,959,705	0.51

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (平成29年3月末) 千円	積立金現在高 (平成29年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
新宮町	-	-	8.1	56.5	90.4	11,571,328	2,592,631	377,258	207,081	3,176,970
久山町	-	-	13.7	72.4	87.4	4,766,076	987,534	218,670	156,008	1,362,212
粕屋町	-	-	10.7	19.0	90.3	10,488,917	1,645,040	177,796	1,459,743	3,282,579
芦屋町	-	-	10.6	-	95.6	8,772,078	1,539,998	95,288	2,537,907	4,173,193
水巻町	-	-	3.6	1.0	94.0	6,612,067	2,587,395	460,091	1,297,071	4,344,557
岡垣町	-	-	3.5	-	92.3	7,873,473	2,082,156	520,284	2,260,859	4,863,299
遠賀町	-	-	6.5	-	95.4	6,413,471	1,201,518	557,404	2,946,954	4,705,876
小竹町	-	-	12.9	74.9	95.3	4,882,282	488,682	10	738,959	1,227,651
鞍手町	-	-	8.3	-	95.5	8,095,004	1,472,079	669,418	4,867,124	7,008,621
桂川町	-	-	3.9	-	98.7	4,177,078	733,805	25,484	1,570,133	2,329,422
筑前町	-	-	13.5	106.6	96.8	16,677,580	2,685,097	273,282	2,709,819	5,668,198
東峰村	-	-	7.4	-	82.5	2,419,713	1,633,822	126,885	2,124,262	3,884,969
大刀洗町	-	-	6.2	-	80.6	5,055,799	1,564,436	569,303	1,448,783	3,582,522
大木町	-	-	7.5	-	88.9	5,143,579	1,838,000	315,000	1,378,440	3,531,440
広川町	-	-	6.3	0.4	89.8	7,222,718	2,014,567	170,029	1,685,246	3,869,842
香春町	-	-	2.5	-	89.5	4,437,500	1,200,220	826,095	2,128,141	4,154,456
添田町	-	-	6.8	-	99.8	6,143,724	3,418,991	314,208	995,881	4,729,080
糸田町	-	-	6.3	-	94.7	4,776,676	1,212,823	939,240	2,647,647	4,799,710
川崎町	-	-	8.8	67.0	95.3	12,641,419	1,486,741	302,243	1,154,356	2,943,340
大任町	-	-	15.8	-	97.3	10,698,577	1,347,732	451,528	1,475,226	3,274,486
赤村	-	-	△ 3.3	-	81.0	2,029,215	812,442	1,409,250	1,754,216	3,975,908
福智町	-	-	5.2	-	92.3	20,197,048	1,132,421	4,925,492	11,235,068	17,292,981
苅田町	-	-	11.4	105.2	92.1	12,488,271	2,845,680	188,958	1,243,166	4,277,804
みやこ町	-	-	3.4	-	82.9	11,115,416	3,172,193	398,816	9,840,786	13,411,795
吉富町	-	-	6.9	-	88.2	2,501,498	1,040,131	349,908	905,686	2,295,725
上毛町	-	-	2.6	-	82.9	3,515,193	1,922,980	2,128,888	4,022,654	8,074,522
築上町	-	-	8.1	63.2	93.1	9,994,015	1,634,215	1,083,735	3,286,084	6,004,034
2政令市計			13.0	170.3	97.0	2,207,571,903	33,977,397	17,169,273	48,572,551	99,719,221
26市計			6.6	21.4	92.7	747,964,942	114,080,165	27,607,869	135,886,398	277,574,432
32町村計			7.2	20.5	91.5	257,893,862	55,725,397	21,270,571	77,013,812	154,009,780
60市町村計			7.1	25.9	92.2	3,213,430,707	203,782,959	66,047,713	261,472,761	531,303,433
58市町村計			6.9	20.9	92.0	1,005,858,804	169,805,562	48,878,440	212,900,210	431,584,212

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。  
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。  
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。  
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。

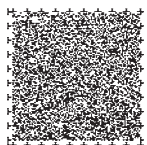




## 財政用語解説

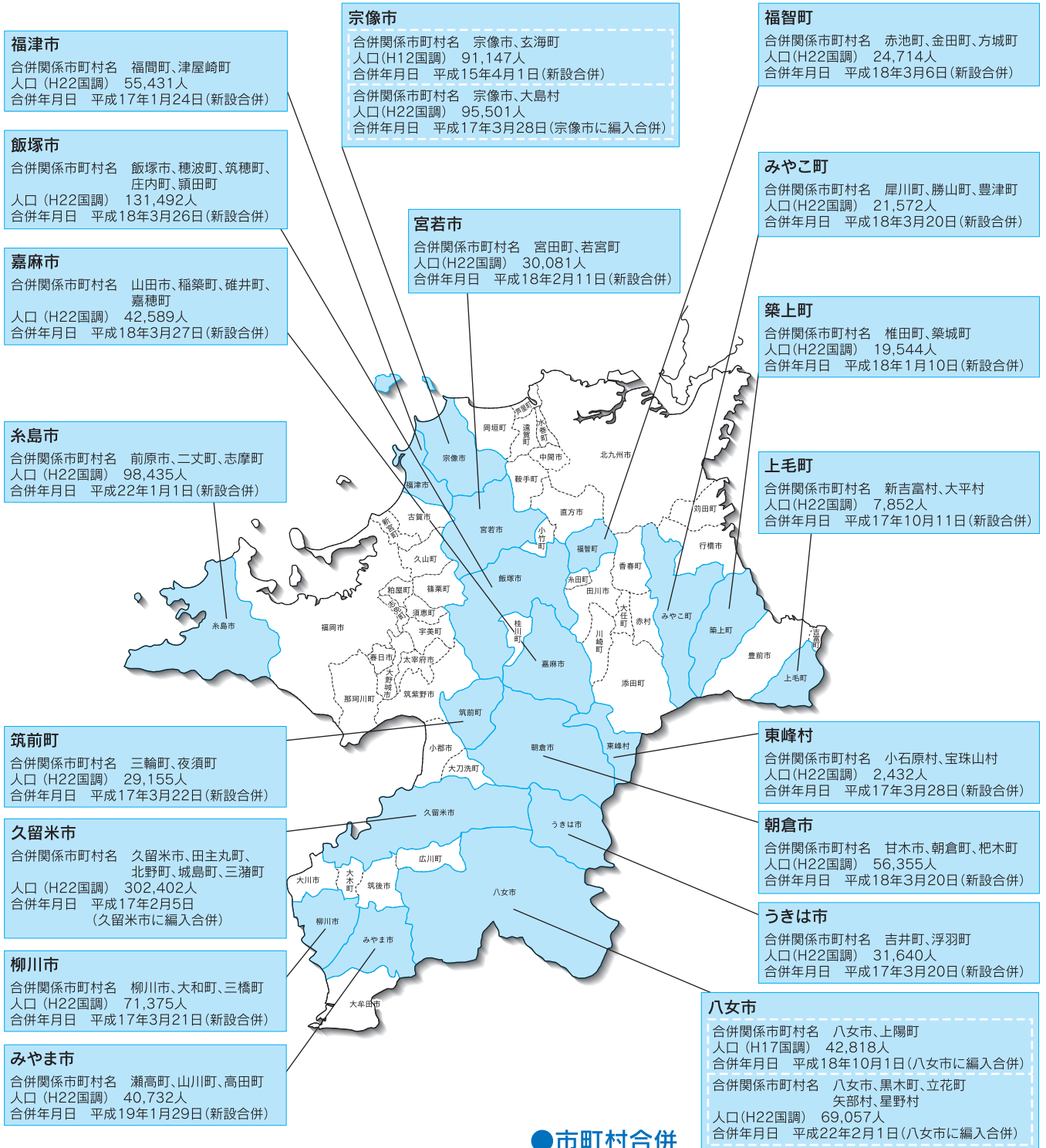
用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	(歳入－歳出)－翌年度へ繰越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	単年度収支から、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。	当該年度実質収支－前年度実質収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額－市町村民税所得割の税源移譲相当額の25%－各種譲与税－交通安全対策特別交付金)×100/75＋各種譲与税＋交通安全対策特別交付金}＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額／基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額／(経常一般財源の総額＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債)}×100(%)

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、発行される。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。



# 県内市町村の合併の取組状況

平成30年1月1日現在

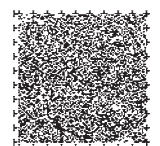


合併した地域
 
20 地域 10市 40町 7村

## ●市町村合併 市町村数

区分	H11.3.31	H18.3.31	H29.3.31
全国	3,232	1,821	1,718
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (28市30町2村)

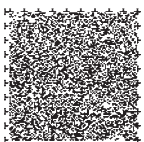
※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点



参考資料

合併による市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併市町村(関係市町村)
平成9年10月1日	2	22	65	8	97	
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	久留米市(久留米市、田主丸町、 北野町、城島町、三潆町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、 庄内町、穎田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	嘉麻市(山田市、稲築町、 碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	糸島市(前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	八女市(八女市、黒木町、立花町、 矢部村、星野村)





# 市町村財政の すがた 2018